

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成二十八年八月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称	変更の あった 登録事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
府中米穀企 業組合	代表者氏名	代表理事 上中谷 了	代表理事 中土 貴仁	平成二八年 五月二七日